



消費生活出前講座のご案内

竜王町では消費生活出前講座を行っています。消費生活出前講座では、悪質商法や特殊詐欺などの被害を未然に防ぐために、消費生活に関する知識や情報を提供します。学校関係および町内の団体（自治会・老人会・職場など）の研修会や学習会として、ぜひご活用ください。

【対象の一例】

自治会/老人会/PTAや保護者会/職場/学校の授業（家庭科・社会科・探究の時間）
民生児童委員会の研修/見守りの方など、※竜王町内に限ります

【講座内容】

- 悪質商法の実態や対処方法、最近の相談事例 ●クーリング・オフとその書き方など
- ※その他にも、心理テストやクイズなどを取り入れた講座にしてほしいなど、ご希望があればお伺いします。

【日時】

随時（日程調整しますので事前にご相談ください。）

【講師】

竜王町役場生活安全課 消費生活相談員

【費用】

無料

【その他】

会場の手配は主催者でお願いします。

会場で準備できない機器（プロジェクター、スクリーン、マイク）は、ご相談ください。

【申込方法】

別紙の「出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、FAX やメールなどで生活安全課までご提出ください。

【お問い合わせ・申し込み】

竜王町役場 生活安全課 〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3

TEL : 0748-58-3703 FAX : 0748-58-2573 （月～金 8時30分～17時15分）

E-mail : seian@town.ryuoh.shiga.jp



消費生活出前講座 申込書

年 月 日

竜王町役場 生活安全課長 様

申込み団体名	
代表者	
所在地	
電話番号	
FAX または メール	

下記のとおり出前講座を申し込みます。

日時	年 月 日 午前・午後 時 分 ～ 時 分
会場	名称 所在地 電話
受講者	予定人数 年齢層
希望テーマ・内容	

お問い合わせ先

竜王町役場 生活安全課

電 話：0748-58-3703 FAX:0748-58-2573

メール：seian@town.ryuoh.shiga.jp